

## 特許判例紹介

平成 29 年（行ケ）第 10216 号

— 明細書に記載の無い事項を補正する際の新規事項の追加の判断 —

2018年12月10日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK

### ■概要

拒絶査定不服審判請求不成立審決に対する取消訴訟。

発明の名称を「染毛剤，その使用方法及び染毛剤用品」とする特許出願（特願 2011-42737号）について，特殊パラメータの規定に重要な構成である乳化試験機の付属品である「攪拌羽の寸法（※ただし、当初明細書等に本件攪拌羽を用いることは明示されていない）」を，請求項に追加する補正が新規事項の追加に当たらないと判断された事例。

### ■本件発明

#### 【請求項 1】

アルカリ剤を含有する第 1 剤と酸化剤を含有する第 2 剤を含んで構成されると共に，

前記第 1 剤と前記第 2 剤の混合液中に，

(A) カチオン性界面活性剤 0.05～10 質量%，

(B) アニオン性界面活性剤 0.1～10 質量%，

高級アルコール及びシリコン類を含む，常温（25℃）で液状である油性成分 0.01～1 質量%，並びに，

エタノール，イソプロパノール，プロパノール，ブチルアルコール，ベンジルアルコールから選択される溶剤 0.1～20 質量%を含有し，

その各剤の混合液をノンエアゾールフォーマー容器から泡状に吐出して用いる染毛剤であって，前記ノンエアゾールフォーマー容器から吐出した泡をそのまま下記の特定の攪拌条件下で攪拌したとき，攪拌直後の泡（a）の体積に対する攪拌後 40 分経過時の泡（b）の体積の比率  $b/a$  が 0.7～1 の範囲内であることを特徴とする染毛剤。

攪拌条件：前記吐出直後の泡 150ml を，200ml 容で内径がほぼ 6cm の円筒形容器（例えばビーカー）に収容する。次いで，日光ケミカルズ（株）製の市

販乳化試験器 E T - 3 A 型の回転軸に取付けた攪拌羽を、その回転中心が円筒形容器の中心線と一致するように、かつその下端部が円筒形容器の底部との間に僅かなクリアランスを残すように、円筒形容器内部に位置決めする。攪拌羽は、回転中心となる支軸の下端から漢字の「山」の字を構成する形態で対の羽部を延設したものである（攪拌羽の左右方向の幅は、全幅 58 mm、支軸直径 6 mm、支軸と羽との間隔（隙間）16 mm、羽の幅 10 mm である。）。攪拌羽の回転半径は円筒形容器の半径より僅かに（数 mm 程度）小さく、対の羽部の上下方向の幅は円筒形容器に収容した泡の液面に達するサイズである。このように攪拌羽を位置決めしたもとので、25℃の雰囲気中、攪拌羽を 150 rpm の回転速度で 3 分間回転させ、泡を攪拌する。

■この資料にはつづきがあります。詳細は当所までお問い合わせください。

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

特許部長 弁理士

食品×医療支援室長 中尾 守男（東京本部在籍）

TEL : 03 - 3433 - 5810（代表）

E-Mail : [iplaw-ky@harakenzo.com](mailto:iplaw-ky@harakenzo.com)

副所長 弁理士 黒田 敏朗（大阪本部在籍）

TEL : 06 - 6351 - 4384（代表）

E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。

当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時情報発信しております。  
是非ご参照下さい。

<弊所総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>

<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>

<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>

<弊所法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>

<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>

※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。